

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和 8 年度第 2 回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会
2. 開 催 日 時	令和 8 年 7 月 31 日（金） 午後 2 時から午後 3 時 30 分
3. 開 催 場 所	松阪市下村町 875 番地 1 松阪市子ども発達総合支援センター 放デイ室 1
4. 出席者氏名	（委 員）梅村恵理、○八田久子、後 建夫、谷口 壽、◎佐藤祐司、 澄野久生、脇葉 敦、渡邊匡紀 （◎委員長 ○副委員長） （事務局）西浦美奈子こども局長、松田武己子ども発達総合支援センタ ー所長、鈴木真喜同副所長、竹井順子療育支援担当監、佐波 由之療育支援担当主幹、
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	0 人
7. 担 当	松阪市下村町 875 番地 1 松阪市健康福祉部こども局子ども発達総合支援センター 担当者：鈴木 電 話：0598-30-4411 F A X：0598-30-4433 E-mail：kod.dev.c@city.matsusaka.mie.jp

事項

1. 挨拶
2. 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員の交代
3. 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会の役員選任
4. 議 事
 - （1）令和 7 年度 事業所における自己評価結果について
 - （2）令和 7 年度 事業所における自己評価総括表について
 - （3）令和 7 年度 経営評価シート（事業実施関係）について
 - （4）市長への提言（案）について
5. その他

議事録

別紙「令和 8 年度第 2 回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会議事録（要約）」
のとおり

令和 8 年度 第 2 回 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会 議事録〔要約〕

日 時：令和 8 年 7 月 31 日（金）14:00～15:30

場 所：子ども発達総合支援センター 放デイ室 1

出席委員：梅村恵理、八田久子、後 建夫、谷口 壽、佐藤祐司、澄野久生、脇葉 敦、渡邊匡紀

欠席委員：山中一人

事務局：西浦美奈子こども局長、松田武己子ども発達総合支援センター所長、鈴木真喜子子ども発達総合支援センター副所長、竹井順子療育支援担当監、佐波由之育療育支援担当主幹

配付資料：

- ・ 令和 8 年度 第 2 回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会事項書
- ・ 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員名簿
- ・ 令和 7 年度 事業所における自己評価結果について 【資料 1】
- ・ 令和 7 年度 事業所における自己評価総括表について 【資料 2】
- ・ 令和 7 年度 経営評価シート（事業実施関係）について【資料 3】
- ・ 市長への提言(案)【資料 4】

〔議事録（要約）〕

1. 挨拶

【司会】

それでは皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和 8 年度第 2 回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会を開催させていただきます。本日はご多忙のところ、当委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、事務局から連絡がございます。この委員会は、「審議会等会議の公開に関する指針及び運用方針の 8 会議等の結果の公開」に基づき、会議録を作成させていただくため、ＩＣレコーダーで録音をさせていただきますので、ご了承願います。

また、報道機関等より写真提供の依頼がある場合がございますので、事務局の記録と合わせ、委員会中に写真を撮影させていただきます。あわせてご理解くださいますようお願い申し上げます。

それでは、お手元の事項書に基づき、進めさせていただきます。事項書「1. 挨拶」につきまして、健康福祉部子ども局長西浦より、一言ご挨拶申し上げます。

【局長】

皆様、こんにちは。健康福祉部こども局長の西浦でございます。

毎日、暑い日が続いております。皆様、くれぐれもご自愛くださいますようお願い申し上げます。

本日は、第 2 回松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会にご出席賜り、ありがとうございます。また、本日ご出席の皆様におかれましては、令和 8 年 6 月末より 3 年間を任期といたし

まず経営評価委員をお引き受けいただき、心より感謝申し上げます。

今年度は、令和 9～11 年度を計画期間とする第 4 期経営計画書の策定の年となっております。これまで皆様からいただきましたご意見等をまとめ「市長への提言書」というかたちで 9 月 18 日に委員長、副委員長とともに提出させていただきたいと思っております。こちらにつきましても、本日まで協議いただく予定となっております。

委員の皆様には、そだちの丘の療育支援等をより良いものにするために、様々な視点からのご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

2. 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会委員の委嘱状の交付

- ・ 委員への委嘱状の交付（机上配布）

【司会】

本日、山中一人委員におかれましては、ご都合が悪く、ご欠席となっております。八田久子委員におかれましては、現在こちらに向かっていたいておりますので、あわせてご報告いたします。

現在、ご出席いただいております委員は、7 名でございます。

当委員会規則第 6 条第 2 項の規定を充足しておりますので、本日の委員会が成立していることをご報告申し上げます。

3. 松阪市子ども発達総合支援センター経営評価委員会の役員選任

- ・ 規則第 5 条第 1 項に基づき、委員長及び副委員長を選任。
- ・ 互選により、委員長に佐藤祐司委員、副委員長に八田久子委員を決定。

【委員長】

皆さん、改めましてこんにちは。ご多用のところご参集いただきまして、ありがとうございます。また、この 6 月より 3 年間、再び委員にご就任いただきまして、非常に心強く思っております。よろしくお願いいたします。

この委員会は、経営評価委員会ということでございますけれども、皆さんご承知のとおり 10 年が経ちました。私は基本構想の頃から携わらせていただいておりますが、まあ 12～13 年前でしょうか、その当時考えていたことと、10 年前にここをオープンしたころの事情、そして現在の事情は大分変わってきたように思います。10 年の節目だからというわけではなく、そういう状況の変化に鑑みて、この経営評価におきましても、今後そだちの丘をどんな施設、組織にしていくなかということについて考えていく必要があろうかと思えます。

この 6 月から 3 年間ということで、我々メンバーは基本的に変わることなく、継続的に議論していける、そういうメンバーだと思いますので、ご協力の方よろしくお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。

それでは、事項書4「議事」に移らせていただきます。なお、この後は、当委員会規則第6条により、委員長が議長となります。佐藤委員長、よろしくお願いします。

4. 議事

【議長】

それでは、事前にお送りさせていただいた事項書に沿って進めてまいりたいと思います。この後は、「審議会等会議の公開に関する指針及び運用指針の3、会議の公開の基準」に基づいて進めていく必要がございますので、原則公開ということをご了承いただきたいと思います。

それでは事項書「4. 議事（1）令和7年度 事業所における自己評価結果について」、【資料1】をもとに事務局から説明をお願いいたします。

（1）令和7年度 事業所における自己評価結果について 【資料1】

【事務局】

❖【資料1】について説明。

【議長】

はい、ありがとうございました。ただいま、事務局から【資料1】に基づいて、自己評価の結果をご報告いただきました。本件につきまして、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

非常に多岐にわたる内容でございますが、基本的には「いいえ」が多かった項目を中心にコメントしていただいたところです。いかがでしょうか。

【委員】

皆さん、お忙しい中、取り組まれているのだなと自己評価を見て思いました。個別指導を主体にしてみえらとご説明がありましたが、やはりそうすると「いいえ」の項目が多いところから、私のような外部の立場から感じるのは、チームでやるということがちょっと不得意なのかなと。忙しさがもう尋常じゃないのか、とか、こうやっていくという場の時間的な設定がなかなか難しいのか。それぞれの専門職が、専門的な立場で個別支援されているというのは強く感じられて、非常に良い活動はされていると思うんですけれども、このそだちの丘全体のチーム力というか、それがこれからの方向性なのかなという感じがいたしました。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございました。ただいま、そだちの丘全体のチーム力について、コメントをいただきました。この件につきまして、何か事務局ありますでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。放課後等デイサービスなんですが、10年経って振り返りますと、やはり民間事業者は預かり中心ということで集団という対応があるんですが、私どもはどうしても、特色でもある訓練・療育中心の短時間ということになり、個別で対応しています。そだちの丘を利用するにあたりましては、当然、申し込みがあった際に、チームでお子さんを評価し、このお子さんにはどのような訓練がということを決定して、そこから個別の療育に入ります。その先は、先ほど委員もおっしゃられたように、どうしても個々の力に頼ってしまい、そのままいつてしまうことになるため、それではいけないということで、本年度から、今、療育を提供しているお子さんについて、皆でもう一度集団で評価を行うという、ケース検討会議も始めさせていただいたところです。そうしますと、今現在12職種、53名の職員がおりますが、その者たちの目を通して、偏りのないサービスが提供できることに繋がっていくのかなと思っております。もう本当に、委員の言われたとおり、どうしても忙しいということもあるんですが、無理にでも時間を作って、みんなでもう一度レビュー、評価をしていくというようなかたちをとり始めたところでございます。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、私から6点、お尋ねをしたいと思います。まず1点目は、1ページの2、これは小さなことですが、1行目『職員の人数が多い』とありますが『少ない』ということですよ。単なるミスタイプだと思いますので、修正をよろしくお願いします。

それから2点目、2ページの6です。これは先ほど委員がおっしゃった、組織全体のチーム力というところに関連するかと思うんですが、「工夫している点」の1～2行目、『自分たちが目標設定する機会がない』というところです。僕はトップダウンが一概に悪いこととは思わないんですが、一方で、こういうふうに感じている職員がある程度いらっしゃるのであれば、今後そういう機会をどのように設けていこうと思っていらっしゃるのかを教えていただきたいというのが2点目です。

3点目が7ページの36、『こどもや家族の意向を確認する機会がない』というところです。紙ベースで聞き取るというか、意見を紙で出してもらおうということなんでしょうけれども、これをいわゆる対面で、直接その一人一人に行くと、やはり伝わるものが少し違ってくるところもあるのではないかと思いますので、今後、このやり方を続けるのか、あるいは少し改めるとお考えなのか、教えてください。

4点目が11ページの24です。2番目の『保護者のニーズが強いです』という意見が職員の方からあって、ちょっと私の勝手な思いで言いますが、これはいわゆるカスタマーハラスメントという、言葉はきついですけどそういうもののなのか、あるいは、こどもたちの自発的な主張みたいなものを十分拾いきれていなくて、結局親御さんがうちの子たぶんこうこうで・・というような感じで伝えられることしか聞き取りできていないのか。この辺りをどのように捉えていらっしゃるのか、お聞きしたいというのが4点目です。

5点目は13ページの45です。『障がいの有無にかかわらず参加しやすいと良いなと思います』とありますが、先ほど10月4日の10周年の記念事業のことは触れられましたけれども、それ以外に

何か、センターの行事に地域住民を招待するといった開かれた事業運営について、お考えの計画があるのかを教えてくださいというのが5点目です。

最後、6点目は大事なことだと思うんですけども、20ページの4.4は、この経営委員会、まさにこの場ですが、この評価結果を業務改善につなげていると思うかという項目に対し、『評価結果がわからない』『詳しくわからない』という答えが2つあるということで、これはもう、まさにこの場で我々が一生懸命やっていることが伝わっていないとか、理解していただけていないということになるかと。評価結果は、最終的には、市長への提言ということで提出するのですが、まずはやはり、そだちの丘にいらっしゃる職員の方に、自分たちの事業がこういうふうに評価されているんだとわかっていただく必要があると思います。この評価結果の職員の方々への伝達、方法、形態などについて、今後どうしていくつもりなのかお聞かせいただきたいというのが6点目です。

ちょっと多くなりましたが、お願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。それでは順にご回答させていただきます。

まず、2ページの6.『自分たちの目標設定をする機会がない』ということをおっしゃる職員がいたところですが、振り返ってみますと、このセンターの事業において、ことさらPDCAサイクルを意識して、ということをおっしゃることはなかったかなと少し思うんです。役所の職員ですので、人事評価システムがございまして、そこでは、職員が皆PDCAサイクルで目標設定をしているわけなんです。そのPDCAサイクルの基になる組織目標設定シートというのは、私ども幹部職員が作るんですけども、これに沿ったかたちで、個人の目標、プランを立ててくださいますというシステムを行っているんですが、そこをあまり理解してないのかなというところがあり、まずは、こういうためにやっているんだということを、もう一度徹底した方がいいのかなと思っております。せっかく、役所の職員として、誰もが作らなければならない部分があり、その組織目標設定シートというのがありますので、もう一度、こういうシステムがあるということ、そこを意識しながらやってみてくださいということをお知らせしようと思っております。

次に、36.『こどもや家族の意向を確認する機会がない』。これはですね、私どものサービスを受けたいと思う方の意向を全面的に聞き取るのが、児発管、児童発達管理責任者という役割の職員になります。その者が一番フロントで、最初にどういうサービスを受けたいか、もしくは計画通りにサービスが行われているかということをお聞き取っているのです。そうしますと、どうしてもその児発管が一番話を聞いておりまして、他の職員が、なかなか意向を確認する機会がないということになってしまう場合がございます。それで、面談という機会を、1年に1回設けておりまして、そこでは訓練士も対応しているんですが、この辺りにつきましてはまた、管理職全員で意見を1つずつ協議していく作業をしておりますので、経営評価委員会でいただいた意見ということでもう少し考えてみようと思っております。

次に、(11ページの)24.『こども自身がこまり感に気づけていないのか、主体的に参加しようとする姿が見られにくい。保護者のニーズが強いです』というところなんですけども、ここは本当に悩ましいといえますか、私どもは、保護者さんを見ているというわけではなく、日々、お子さんを見て療育しているつもりです。ただ、こういうこと、保護者さんのああしてこうしてということに合

わせていると捉えている職員がいるのかなとは思いますが、やはり、療育を提供しておるのはお子さんですので、こども中心に見て、このお子さんに何が必要なのか、何の支援が必要なのかを考えてやっているつもりではございます。

次の（13 ページの 45.）ですが、10 月 4 日に 10 周年ということで、これも初めての取り組みです。おそらく、松阪市民の方は、一生この施設の中に足を踏み入れるということがない方がほとんどだと思いますので、1 人でも多くの方に、我々のしていることを知っていただきたいということで施設開放をいたします。他にと申しますと、今年ももう 3 回ほどありました民生委員さんの視察とか、そういうのは積極的に受けておりまして、その際には皆さんに周知をさせていただいておりますが、なかなかそれ以上の取り組みというと今のところございません。とにかく 10 月 4 日の 10 周年を無事に開催したいと思っていますところです。

最後の 20 ページの 4. 私はこれも本当に申し訳なく思っております。例えば、経営評価委員会でいただいたご意見について話し合うところが職員の中ではあるんですが、やはり 10 何人いる役職者止まりの中で話をしているので、会計年度任用職員とかそういうところまで、なかなかこの趣旨が通っていなかったということは反省しております。申し訳ございません。以上でございます。

【議長】

はい、ありがとうございました。〔八田久子委員 到着〕

ただいま、「議事（1）令和 7 年度 事業所の自己評価結果について」審議しているところですが、本件につきまして、他にご意見、ご質問はございますでしょうか。

では、また何かありましたら、後で、この「議事（1）」に戻ってもいいと思いますので、議事を進めてまいりたいと思います。続きまして、「（2）令和 7 年度 事業所における自己評価総括表」につきまして、こちら、お手元の【資料 2】をご覧ください。では、事務局よろしく願います。

（2）令和 7 年度 事業所における自己評価総括表について 【資料 2】

【事務局】

◆【資料 2】について説明。

【議長】

はい、ありがとうございました。ただいま、事務局から、「議事（2）」につきまして、【資料 2】に基づいて説明いただきました。本件につきまして、ご意見、ご質問をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。ございませんでしょうか。

では、私の方からお伺いします。4 つの事業に関して、「強み」と「弱み」を分析していただいているわけなんですけれども、「強み」は「強み」として OK として継続とするのか、また「弱み」は「弱み」なので何かテコ入れして改善していかなくやいけないと考えているのか。「強み」にしても、もしそだちの丘ではなくて、民間の方でカバーできるのであれば、あえて「強み」を手放すということも選択肢の 1 つに入るのかなと思いますし、「弱み」に関して、必ずしも、全部そだちの丘でまかなうということで改善しなくやいけないと考える必要もないのかなと思います。

つまり、「強み」「弱み」それぞれ、今後どれを伸ばしていくとか、そだちの丘の「強み」としていくのか。「弱み」に関しても、これはもう手を付けなくても問題ないんじゃないかと思われるものであればそれでいいですし、センターの中のセンターとしてやはり評価しなくちゃいけないということであればそのように持っていくべきかと思います。「強み」「弱み」、それぞれ今後どのように対応していくかが大事だと思いますので、この点につきまして、どのようにお考えかを教えてください。

【事務局】

はい、ありがとうございます。「強み」としているものにつきましては、現状、私どもが10年積み重ねてきた中で、「多職種で対応している」ということ、あと「専門の訓練士を多く配置している」ということ。それと、やはり公立の施設ですので、「保育園や学校と連携がとりやすい」ということで、今までの、公立の特性とされている中でやってきたことが評価されているということになります。民間事業所ではなかなか、専門職をたくさん置くとか、保育園と連携をとるということは難しいことなんだろうなということは、容易に想像できております。そういう中で、先生もおっしゃっていただいたんですが、当センターが児童発達支援センター、センター中のセンターというところで、やはり私どもが取り組んでいかなければならないことの1つに、地域のサービスの底上げということがあります。私どもはもちろん、民間事業所とサービスの競争するわけではありません。保護者さんのニーズが預かり中心であれば、保護者さんは民間の事業所を使われておりますし、私ども訓練士の訓練が必要であれば、普段は民間事業所を使って、その1日だけはこちらにシフトしていただいているという状況です。そういった中で、「強み」の部分については、引き続き、民間事業所ができないところをカバーするということも含めながら進めていけたらと考えております。特に、インクルージョンの関係で申しますと、やはり、地域の園なり学校で生活をしていくということが本来の自然な姿になります。その日常の主体でうまくいくよう支援していくことが、私ども公立の優位性だと思っておりますので、その辺りはもっと伸ばしていきたいと思っています。

それと、「弱み」の方なんですが、どうしてもこの評価表の中では取り組まなくてもいいことも評価の対象になってくるところがありまして、やはり職員たちもやっていないと感じると「いいえ」と回答することになってしまいます。重要度・満足度調査も実施していますので、できないものはできないということではなく、少しでもできることがあれば、やっていけばいいなというところで、「弱み」について、人材なり資源を投資して全て解決しようと、そこまでは思っておりません。以上です。

【議長】

はい、よくわかりました。他に「議事(2)」につきまして、ご意見ご質問ございませんでしょうか。

では、続きまして「議事(3) 令和7年度 経営評価シート(事業実施関係)」につきまして、お手元の【資料3】をご覧ください。では事務局、説明をお願いいたします。

(3) 令和7年度 経営評価シート（事業実施関係）について【資料3】

【事務局】

❖【資料3】について説明。

【議長】

はい、ありがとうございました。「議事（3）」につきまして、今、ご説明があったとおりですが、ご意見、ご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

では、私の方からお伺いします。評価においては、何を基準にするのか、具体的にどういう指標を用いるのか、ということが大変重要かと思います。その上で、活動指標だったものを成果指標に改められたというのは非常にいいことだと思うんですけども、成果指標の設定の仕方がこれでよいのか、という質問というかコメントです。例えば、3ページの『「訓練等を受けたことにより、安心してサービスを受けることができると感じた」の割合』、これで、その成果を測定するということですが、「サービスを受けることが出来て、それでどうなったのか」ということが本当の意味での成果指標なのかなと思うんです。あるいは8ページの『研修会参加者アンケートの満足度（「よく理解できた」「理解できた」）という回答の割合』ということですが、「理解できて、どうなったんですか」というのが本当の意味での成果指標なんだと思います。もちろん、どうなったのかという部分は測定しにくいのですが、「何をしたか」というよりは、「何かした、で、どうなったのか」というのが、ある種、本当の意味での成果指標だと思うので、質問をさせていただきました。この点、指標の置き方について、どのようにお考えかお聞かせいただければと思います。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。まさにその通りだと思っております。成果指標ということは、結局どのような成果が生まれたかということなんです。前回、活動指標が結構ありましたので、そこは何か、近しい調査から引っ張り出せないかということで、この辺りを押し出したんですが、やはりその成果を意識した調査をしていかないと、結局、私達としても計り知れないことになってしまいますので、改めていくことが必要かなと思っています。また、当初作った事業運営方針に沿って評価しているところなんですけど、それも、最初にこれぐらいのことはしなさいということを考えていただいて、事業運営方針を立てたと思います。その辺りも、10年の時代に即して、少し対応を変えながら、新しい成果を盛り込んでいくことが必要かなとは考えております。以上です。

【議長】

はい、ありがとうございました。他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

では、続きまして「議事（4）市長への提言（案）」につきまして、お手元の【資料4】をご覧ください。事務局、説明をお願いします。

(4)市長への提言（案）について【資料4】

【事務局】

❖【資料4】について説明。

【議長】

ありがとうございました。ただいまご説明があったとおりですが、この提言(案)につきまして、ご意見、ご質問はありませんでしょうか。よろしいですか。

では、私から1点だけ。毎回思っていることなのですが、鏡部分こそ「ですます調」ですが、本体部分は「である調」です。全部「取り組まれない」とか「努められたい」とかいった表現で、少し気が引けるというか、「取り組んでください」とか、そういう言い回しにできないものなのかと。市には色々な委員会があると思うんですが、やはりこういうものなのではないでしょうか。

【事務局】

様式は特に決まってないんですが、提言となると、このような体裁を使っているものはあると思います。ただ、前段と本文が「ですます」と「である」が混在しているのは格好が悪いので、そうおっしゃっていただくのであれば、「ですます調」に変えさせていただきます。

【議長】

そちらの方が、何となく、僕はありがたいです。この提言(案)につきまして、ご意見ございませんでしょうか。

【委員】

表現だけのことなんですが、3ページの(2)保護者等の考える満足度・重要度の「令和6年度分より実施した」というところです。ちょっと私の理解が追いつかないんですが、今回は、令和6年度・7年度の事業の提言という理解でまずよろしいのでしょうか。「6年度分」というのは、6年度事業の分から始めたということよろしいのでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。毎年、前年度の実績を翌年度に評価をしていただくということで、この保護者の重要度・満足度調査は、令和6年度分を評価いただいた、6年度の実績に対する評価からスタートし、令和8年度は7年度分の評価をしており、6年度実績・7年度実績の2ヵ年があるというところです。この第3期経営計画が6年から8年という計画期間になっておりますので、その中では、6年度分からということでございます。

【議長】

よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問ございませんでしょうか。

では、後でお気づきになるところもあるかもしれません。9月18日まで少し時間がありますので、

何かお気づきの点がありましたら事務局までお伝えいただければと思います。それを受け、修正するしないについては、大変恐縮ですが、委員長と副委員長に一任していただくということでお願いできますでしょうか。

では、本日予定しておりました議事はこれですべて終了しました。残りの進行につきましては、事務局、よろしくお願いいたします。議事の進行にご協力くださいますと、ありがとうございます。

【事務局】

ありがとうございます。すみませんが、前回6月4日の第1回会議で、委員から頂戴いたしました、利用者の障がいの種別に関するご質問についてですが、そのとき資料を持ち合わせておらずご回答ができませんでしたため、改めてこの場で回答させていただきます。直近、令和8年7月現在で、利用者は192人おります。その内訳は、身体の関係が31人、知的に関係する方が91人、発達障害も含む精神の方が63人、重症心身障がいの方が7人となっております。その際、例えば、視覚とか聴覚に障がいのある方がみえるのかというご質問をいただいたんですが、現在のところは視覚障がいの方が2人、聴覚障がいの方が2人となっております。以上です。

5. その他

【司会】

はい、ありがとうございます。長時間にわたりましてご審議いただき、誠にありがとうございました。また、議事進行につきましてもご協力いただき、重ねてお礼申し上げます。ありがとうございました。

それでは、事項書5「その他」でございますが、今後の日程につきまして、説明させていただきます。本日ご審議いただきました、この市長への提言(案)についてでございますが、先ほど委員長からもご助言いただきましたとおり、この案を見ていただいて、皆様からご意見を集約したいと思っております。大変恐縮ですが、8月14日金曜日をめどに、何かご意見等ございましたら、事務局までお願いいたします。文言整理、先ほどの文末の表現等も含め、皆様のご意見を集約したものを、委員長にご確認いただきます。委員長と副委員長で最終調整いただきますが、その辺りは事務局にご一任いただきたいと思います。それをもって最終案として提出をさせていただくことでご了承いただけますでしょうか。

〔異議なし〕

はい、ありがとうございます。先ほど所長からも伝えましたが、この提言書を、委員長、副委員長から市長へお渡しいただく日時につきましては、あらかじめ調整させていただいておりまして、9月18日金曜日、午前10時30分から松阪市役所3階、市長応接室で執り行う予定としております。当日は委員長・副委員長から提言書をお渡しいただくこととなりますが、委員の皆様におかれましても、ぜひ、ご同席いただける方がいらっしゃいましたらお願いしたいと思います。ご予約もごさい

ますので、もしご出席いただける方は、先ほどのご意見と同じく 8 月 14 日をめどに、事務局までご連絡いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。市長への提言案と日程等につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

〔発言者なし〕

それでは、ほかに委員の皆様からご意見等はございますでしょうか。

〔発言者なし〕

はい、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第 2 回経営評価委員会を終了いたします。本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございました。お気をつけてお帰り下さい。